

国立大学法人愛媛大学医学部附属病院と
医療法人仁友会南松山病院との
医療連携に関する協定書

国立大学法人愛媛大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と医療法人仁友会南松山病院（以下「乙」という。）は、相互に連携協力し、医療及び看護の質向上並びに地域の安定的な医療提供体制を確保するため、医療連携に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が相互に連携協力を図り、それぞれが有する医療機能を効果的に発揮することにより、地域の医療・看護に関する課題に適切に対応するとともに、相互の医療水準を高め、医療関係者の資質向上に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するために、次に掲げる事項について連携し協力する。

- (1) 医療及び看護の質向上に関すること。
- (2) 医師及び看護師等の研修に関すること。
- (3) その他連携・協力が必要な事項に関すること。

（協定の期間）

第3条 この協定の期間は、平成23年3月1日から平成28年2月29日までとする。

ただし、甲と乙の合意に基づき、変更又は更新することができる。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲と乙が協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、それぞれ1通を保有する。

平成23年 3月 1日

愛媛県東温市志津川
甲 国立大学法人愛媛大学医学部附属病院
病院長 横山 雅好



愛媛県松山市朝生田町1丁目3番10号
乙 医療法人仁友会 南松山病院
病院長 小林 展章

